

Teachme Biz 利用規約 新旧対照表

2023年12月1日改定版

1. 第8条（本契約の有効期間）

変更前	変更後
<p>1. <u>利用料の支払いが発生しない本契約の有効期間は、第7条に規定する本契約の成立日から30日間とします。</u></p> <p>2. <u>利用料の支払いが発生する本契約の有効期間（以下「本期間」といいます。）は、契約者による本サービスの利用開始日（以下「利用開始日」といいます。）から起算して1年間とします。</u></p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p>	<p style="text-align: center;">（削除）</p> <p>1. <u>利用料の支払いが発生する本契約の有効期間（以下「本期間」といいます。）は、契約者による有料での本サービスの利用開始日（以下「利用開始日」といいます。）から起算して1年間とします。</u></p> <p>2. <u>当社は、本契約につき、利用料の支払いが発生しないと定めることができます。利用料の支払いが発生しない本契約の有効期間は、当社が別途定める期間とします。</u></p> <p style="text-align: center;">（省略）</p>

2. 第10条（利用者及び管理責任者）

変更前	変更後
<p style="text-align: center;">（省略）</p> <p>2. <u>契約者は、本サービスの利用に関して、利用者の中から利用責任者（以下「利用責任者」といいます。）を定め、当社が定める方法により、当社に届け出るものとします。なお、契約者から当社への連絡については、利用責任者を通じて行うものとします。</u></p> <p>3. <u>契約者は、本サービスの利用に関して、利用者の中から本契約に関する責任者（以下「契約責任者」といいます。）を定め、当社が定める方法により、当社に届け出るものとします。なお、契約者は、契約責任者に変更が生じた場合には、当社に対して速やかに通知するものとします。</u></p> <p>4. <u>契約者は、契約責任者に本規約等の遵</u></p>	<p style="text-align: center;">（省略）</p> <p style="text-align: center;">（削除）</p> <p>2. <u>契約者は、本サービスの利用に関して、利用者の中から本契約に関する責任者（以下「契約責任者」といいます。）を定め、当社が定める方法により、当社に届け出るものとします。なお、契約者から当社への連絡については、契約責任者を通じて行うものとし、契約者は、契約責任者に変更が生じた場合には、当社に対して速やかに通知するものとします。</u></p> <p>3. <u>契約者は、契約責任者に本規約等の遵</u></p>

守を管理監督させるものとし、利用者による意思表示、通知その他一切の行為について、契約者としての責任を負うものとします。	守を管理監督させるものとし、利用者による意思表示、通知その他一切の行為について、契約者としての責任を負うものとします。
---	---

3. 第13条（本サービスの利用料）

変更前	変更後
<p>1. 本サービスの利用料（以下「利用料」といいます。）は、本サービスの料金ページに定めるとおりとします。ただし、当社は、契約者の事前の承諾を得ることなく、当社の判断において、利用料を改定することができます。</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p>	<p>1. 本サービスの利用料（以下「利用料」といいます。）は、本サービスの料金ページに定めるとおりとします。ただし、当社は、<u>第3条に定める方法で事前に通知のうえ、契約者の事前の承諾を得ることなく</u>、当社の判断において、利用料を改定することができます。</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p>

4. 第16条（非保証及び免責）

変更前	変更後
<p style="text-align: center;">（省略）</p> <p>6. 運用上の事情により、やむをえず、契約者コンテンツが公開対象外の者にも公開されたことで契約者等が被った損害について、当社は一切の責任を負いません。</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p>	<p style="text-align: center;">（省略）</p> <p>6. <u>契約者が誤って公開設定する等の運用上の事情により</u>、やむをえず、契約者コンテンツが公開対象外の者にも公開されたことで契約者等が被った損害について、当社は一切の責任を負いません。</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p>

5. 第18条（契約者コンテンツの保護）

変更前	変更後
<p>1. 契約者コンテンツに関する著作権等の知的財産権は、契約者に帰属します。</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p>	<p>1. 契約者コンテンツに関する著作権等の知的財産権は、<u>契約者又は契約者に権利を許諾している者</u>に帰属します。</p> <p style="text-align: center;">（省略）</p>

6. 第19条 (データのバックアップ)

変更前	変更後
<p>(省略)</p> <p>2. 当社は、本サービスを提供する設備等の故障、障害、誤操作等による契約者コンテンツの滅失からの復旧を目的として、契約者等が入力及び登録したデータを保存するための機能を、<u>本サービスのオプションサービスとして、</u>当社の定める内容にて提供します。ただし、当社は、すべてのデータが当該機能によって保存及び復元されることを保証するものではありません。</p> <p>(省略)</p>	<p>(省略)</p> <p>2. 当社は、本サービスを提供する設備等の故障、障害、誤操作等による契約者コンテンツの滅失からの復旧を目的として、契約者等が入力及び登録したデータを保存するための機能を、<u>当社の定める内容にて提供します。</u>ただし、当社は、すべてのデータが当該機能によって保存及び復元されることを保証するものではありません。</p> <p>(省略)</p>

7. 第20条 (秘密保持)

変更前	変更後
<p>1. 契約者及び当社は、本契約に関して相手方から秘密である旨を明示して開示された相手方の技術及び営業等に関する情報（以下「秘密情報」といいます。）を、相手方の事前の承諾なく第三者（ただし、契約者の秘密情報については、委託先を除く第三者とします。）に開示してはならないものとします。ただし、次の各号に掲げるものについては、秘密情報には該当しないものとします。</p> <p>(省略)</p> <p>2. 受領当事者は、秘密情報を本サービスの利用又は提供以外の目的で利用してはならないものとします。</p> <p>(省略)</p>	<p>1. 契約者及び当社は、<u>本契約並びに本サービス及びその他当社が提供するサービス（以下総称して「当社サービス」といいます。）</u>に関して相手方から秘密である旨を明示して開示された相手方の技術及び営業等に関する情報（以下「秘密情報」といいます。）を、相手方の事前の承諾なく第三者（ただし、契約者の秘密情報については、委託先を除く第三者とします。）に開示してはならないものとします。ただし、次の各号に掲げるものについては、秘密情報には該当しないものとします。</p> <p>(省略)</p> <p>2. 受領当事者は、秘密情報を<u>当社サービス</u>の利用又は提供以外の目的で利用してはならないものとします。</p> <p>(省略)</p>

8. 第22条（当社による情報利用）

変更前	変更後
<p>当社は、<u>本サービス</u>及び本ソフトウェアの品質や満足度の向上を図る目的で、登録情報、<u>本サービスの利用実績</u>に関する情報、ログデータ等を用いた統計分析情報を作成及び利用することができます。</p>	<p>当社は、<u>当社サービス</u>及び本ソフトウェアの品質や満足度の向上を図る目的で、登録情報、<u>当社サービスの利用実績</u>に関する情報、ログデータ等を用いた統計分析情報を作成及び利用することができます。</p>

9. 第24条（反社会的勢力の排除）

変更前 (省略)	変更後 (省略)
<p>3. 契約者及び当社は、相手方が前2項のいずれかの規定に違反した場合は、相手方の有する期限の利益を喪失させ、また通知又は催告等何らの手続を要しないで、直ちに<u>本契約の全部又は一部</u>を解除することができます。</p> <p>(省略)</p>	<p>3. 契約者及び当社は、相手方が前2項のいずれかの規定に違反した場合は、相手方の有する期限の利益を喪失させ、また通知又は催告等何らの手続を要しないで、直ちに<u>当社と契約者との間の契約（本契約に限られません。）の全部又は一部</u>を解除することができます。</p> <p>(省略)</p>

10. 第26条（解除及び本規約等違反に対する措置等）

変更前	変更後
<p>1. 当社は、契約者が次の各号に掲げるいずれかに該当し又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、当社の判断において、契約者に対する何らの通知又は催告なく、当該契約者に対して、本サービスに掲載された情報の全部若しくは一部の削除、本サービスの利用の一時停止若しくは制限（本契約の更新の拒絶を含みます。）及びIDの削除を含む本契約の解除等の措置のいずれか、又はこれらを任意に組み合わせた措置（以下総称して「利用停止等」といいます。）を講じることができます。ただし、当社は、契約者が次の各号に掲げるいずれかに該当し又は該当するおそれがあると当社が判断した場合に、利用停止等の措置を講じる義務を負うものではありません。」</p> <p>(1) <u>本規約等</u>の規定に違反したとき</p>	<p>1. 当社は、契約者が次の各号に掲げるいずれかに該当し又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、当社の判断において、契約者に対する何らの通知又は催告なく、当該契約者に対して、本サービスに掲載された情報の全部若しくは一部の削除、本サービスの利用の一時停止若しくは制限（本契約の更新の拒絶を含みます。）及びIDの削除を含む本契約の解除等の措置のいずれか、又はこれらを任意に組み合わせた措置（以下総称して「利用停止等」といいます。）を講じることができます。ただし、当社は、契約者が次の各号に掲げるいずれかに該当し又は該当するおそれがあると当社が判断した場合に、利用停止等の措置を講じる義務を負うものではありません。」</p> <p>(1) <u>本規約その他当社サービスに係る契約</u>の規定に違反したとき</p>

<p>(省略)</p> <p>(4) 支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始その他これらに類する手続の申立があったとき、<u>手形交換所</u>の取引停止処分を受けたとき、自己を債務者とする差押、仮差押、仮処分の命令の申立があったとき、競売の申立があったとき、公租公課の滞納処分を受けたとき、又はこれらに準じる財産状態の悪化若しくは悪化するおそれがあると認められるとき</p> <p>(省略)</p> <p>2. 契約者が前項各号のいずれかに該当するときは、契約者の当社に対するすべての債務は当然に期限の利益を失い、契約者は直ちに債務の全額を当社に支払うものとします。</p> <p>3. 契約者は、利用停止等の後も、当社に対する本契約及び本規約等上の一切の義務及び債務を免れるものではありません。</p> <p>(省略)</p>	<p>(省略)</p> <p>(4) 支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始その他これらに類する手続の申立があったとき、<u>電子交換所</u>の取引停止処分を受けたとき、自己を債務者とする差押、仮差押、仮処分の命令の申立があったとき、競売の申立があったとき、公租公課の滞納処分を受けたとき、又はこれらに準じる財産状態の悪化若しくは悪化するおそれがあると認められるとき</p> <p>(省略)</p> <p>2. 契約者が前項各号のいずれかに該当するときは、契約者の当社に対するすべての債務 (<u>本サービスに係る債務に限られません。)</u>は当然に期限の利益を失い、契約者は直ちに債務の全額を当社に支払うものとします。</p> <p>3. 契約者は、利用停止等の後も、当社に対する本契約及び本規約等、<u>並びに当社サービスに係る契約及び当社サービスにおいて定める規約やガイドライン等上の一切の義務及び債務を免れるものではありません。</u></p> <p>(省略)</p>
--	---